



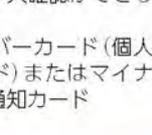
届け出・証明

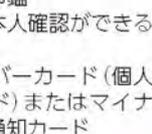
▶ 届け出

問 町民課住民生活室 ☎38-2653

戸籍の届け出

出生届		お持ちいただくもの
生まれた日を含め14日以内		<ul style="list-style-type: none"> ● 出生証明書 ● 届出人(父または母)の印鑑 ● 母子健康手帳
届出人	生まれた子の父または母	
届出地	届出人の現在地(住所地)、本籍地、出生地	

婚姻届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> ● 婚姻届書 ● 戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) ● 夫妻(旧姓)の印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類 ● マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カード
届出人	夫・妻になる方	
届出地	現在地(住所地)、本籍地	

離婚届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> ● 離婚届書 ● 戸籍謄本(本籍地が町外の方のみ) ● 届出人の印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類 ● マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カード
届出人	夫・妻	
届出地	現在地(住所地)、本籍地	

死亡届		お持ちいただくもの
死亡したことを知った日から7日以内		<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡診断書または死体検案書 ● 届出人の印鑑
届出人	親族、後見人など	
届出地	届出人の現在地(住所地)、死亡者の本籍地、死亡地	

住民登録の届け出

転入届		お持ちいただくもの
住み始めた日から14日以内		<ul style="list-style-type: none"> ● 転出証明書 ● 印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類 ● 外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書 ● マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カード
届出人	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	
届出地	町役場、各支所	

転出届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類
届出人	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	
届出地	町役場、各支所	

転居届		お持ちいただくもの
受理した日に効力を生じる		<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類 ● 外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書 ● マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カード
届出人	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	
届出地	町役場、各支所	

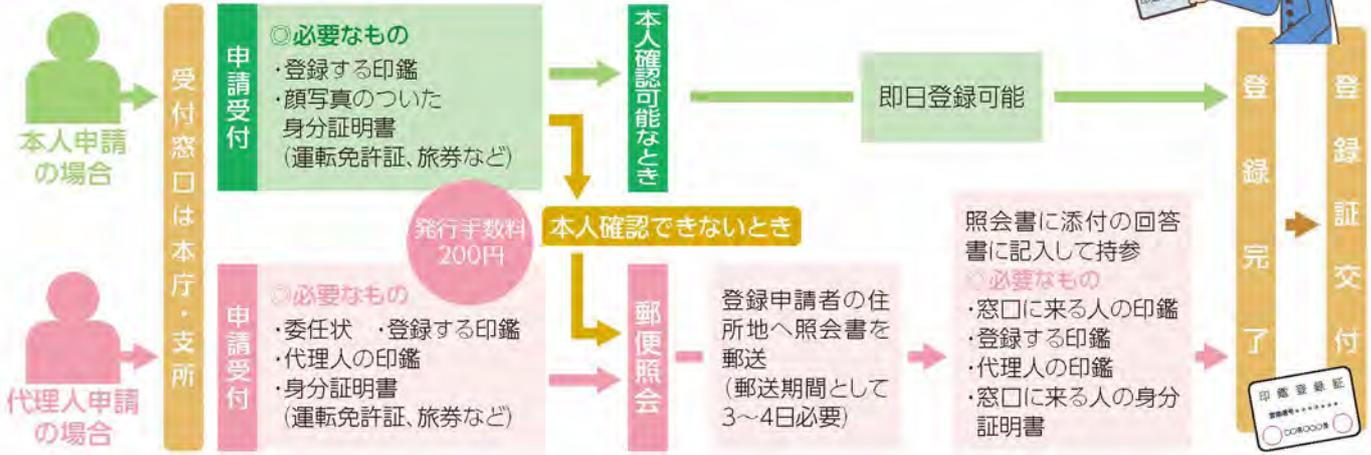
世帯変更届		お持ちいただくもの
変更した日から14日以内		<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 届出人の本人確認ができる書類
届出人	本人、同一世帯の方、代理人(委任状が必要)	
届出地	町役場、各支所	

誰でも登録できるの？

満15歳(意思能力を有しない者を除く。)以上で住民登録をされている人が、一人につき1本だけ登録できます。転出すると失効します。



印鑑登録の流れ



届け出・証明

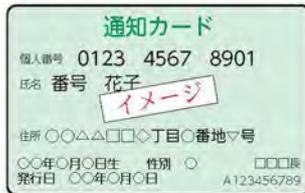
▶マイナンバー制度

問 マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

国民一人ひとりに与えられる12桁の番号のことです。一つとして同じ番号はなく、一人ひとりが固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、平成28年1月以降には身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。

通知カード

氏名・住所・生年月日・性別とマイナンバーが記載されたもので、住民登録されているすべての方に送られます。
※紛失しないようご注意ください。
 顔写真が入っていませんので、本人確認時には別途顔写真が入った証明書が必要になります。



イメージ

個人番号カード

顔写真が表示されます。「通知カード」でマイナンバーが通知された後に申請すると交付されます。



イメージ(表)



イメージ(裏)

以下の手続きを行う場合、記載事項の変更等が必要となりますので、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カードをご持参ください。

- 転入・転居・国外転出などの異動
- 戸籍届出の氏名などの変更

▶ 各種証明書発行(手数料)

交付時に必要な書類-本人確認書類-

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。
ご理解とご協力をお願いします。

分類1(写真付)	分類2	分類3
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 旅券(パスポート) ● 国または地方公共団体の機関が発行した免許証など ● 住基カード(写真付き) ● マイナンバーカード(個人番号カード)など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各健康保険被保険者証 ● 国民年金手帳 ● 年金証書 ● 住基カード(写真なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生証 ● 法人発行の身分証明書 ● 分類1以外の国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書
上記の内1点で確認	上記の内2点以上で確認	上記の証明書のみでは不可。分類2との組み合わせで確認

(有効期限内で住所が記載されているものは住民登録されている住所)

戸籍・住民票関係の発行

問 町民課住民生活室・環境対策室 ☎38-2653

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民票	1通 200円	● 本人の場合 ・本人確認書類 ● 代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類
住民票記載事項証明書	1通 200円	
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	※本籍地の市区町村で発行します。 ● 戸籍に記載されている方などによる請求…請求事由不要 ● 第三者請求…請求事由必要 ・委任状が必要になります。 ・必要に応じて資料の提供や説明を求めます。
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	
改製原戸籍謄・抄本	1通 750円	
戸籍記載事項証明書	1通 350円	
戸籍の附票	1通 200円	
身分証明書	1通 200円	● 本人の場合 ・本人確認書類 ● 代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類 ※本籍地の市区町村で発行します。
改葬許可書	無料	● 申請者の本人確認書類 ● 申請者と該当者との関係が分かる戸籍等

税関係の証明書の発行

問 町民課税務室 ☎38-2650

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民税	所得証明書	1通 200円 所得金額の証明
	所得課税証明書	1通 200円 所得金額、所得控除および税額の証明
	非課税証明書	1通 200円 課税されていない証明
	所在地証明書	1通 200円 法人事業所の所在地の証明
固定資産税	評価証明書	1通 200円 資産の評価額の証明
	公課証明書	1通 200円 課税標準額、税相当額の証明
	名寄帳	1通 200円 納税義務者の資産の一覧
	住宅用家屋証明書	1通 1,300円 登録免許税の税率軽減に該当する旨の証明
納税	納税証明書	1件 200円 納められた税額の証明
	滞納のない旨の証明書	1件 200円 全ての税目において滞納がないことの証明
	軽自動車税継続検査用	無料 軽自動車税の滞納がないことの証明



届け出・証明